

KSKR

No.241

**2018
Aug.**

8

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kiyuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村 周二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

今年は日本自閉症協会の創立 50 周年を迎えます。平成 30 年 11 月 24 日(土)には東京のホテルオークラ東京アスコットホールにおいて、記念式典が予定されています。全国の日本自閉症協会の関係者が一堂に会し、創立 50 周年の歴史を振り返るとともに、今後一層の活動の充実、発展に向け、思いを新たにする機会として、この記念式典は開催されます。1968 年(昭和 43 年)に自閉症児を持つ親たちが「自閉症児者親の会全国協議会」を発足させました。1989 年(平成元年)からは専門家も参加した形で、社団法人の認可を受け、社団法人日本自閉症協会となりました。ただ日本自閉症協会が真の全国組織となったのは奈良県支部が発足した 1998 年(平成 10 年)なのです。自閉症という言葉がほとんど知られていなかった時代から、先達たちが自閉症児者のために努力されてきたことについては枚挙にいとまがありません。2005 年(平

成 17 年)には発達障害者支援法が施行され、自閉症をはじめとした発達障害への支援は当時に比べればはるかに手厚くなっているように思われます。しかし、先進的な自閉症支援の世界的状況から見ても、教育、福祉、医療、就労など様々な分野で、わが国は十分であるとは思えません。まだまだ支援が必要と思われる。現在のわが国の自閉症・発達障害支援サービスの充実に関して、日本自閉症協会の 50 年にわたる、血のにじむような運動、活動の努力によって獲得されて来たことを知らない、自閉症家族や関係者が多くなっていることに驚かされます。そのことが、近年の協会会員の減少に繋がっているように思われます。前述のように、奈良県自閉症協会は日本自閉症協会の最後の支部として全国で一番最後に発足したのですが、会員の皆様の努力によって、国を動かし、奈良県を動かし、発達障害支援の充実に努めてきました。この歴史

を多くの皆様に今一度、振り返っていただきたいと思えます。奈良県自閉症協会のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。今当然のように利用されている福祉サービスや放課後デイサービスなども、降って湧いたように始まったものではありません。超党派の議員立法である発達障害支援法の制定に向けた奈良県選出国會議員への働きかけをはじめ、様々な国への要求運動を展開してきた我々の活動により勝ち取られてきたものなのです。奈良県自閉症協会もこれらに積極的に協力して活動してきました。この運動や活動を支えてこられた、会発足当時の自閉症の幼児を抱える若いお母さんたちも、今はは高齢化しています。奈良県における自閉症の適切な理解とより良い支援を目指して、今一度、厚いご支援ご協力をお願いします。

(河村)



平成 30 年 7 月 22 日
加盟団体および関係者の皆様

～広島への思いを参加で伝えよう～
一般社団法人日本自閉症協会
会長 市川 宏伸

この度の西日本を中心とした豪雨において被災された皆様には心より

第 25 回全国大会 (広島大会) ご参加のお願い

お見舞い申し上げます。

現地役員をはじめ関係者の皆様の御尽力で会員の方達の状況について徐々に情報が入っているところですが、まだまだ全会員の安否や状況確認が難しい状況にあります。現在で

も不自由な生活を余儀なくされていらっしゃる方、今後の二次災害への懸念のある方も多いかと思われま

す。今後の二次災害への懸念のある方も多いかと思われま。全国の皆様からのご心配の声も多くお受けしております。お心をお寄せいただいた皆様には感謝申し上げます。今後の対応につきましては、現地の

協会とご相談しながらすすめてまいりたいと考えております。

そうしたなかではありますが、本年9月15日(土)、16日(日)に行われる第25回全国大会(広島大会)は、会場周辺および広島市中心部では人の移動も特段の支障はないことから、予定通り開催することで準備をすすめています。

ただ広島県内は被害も広範に激しく、日常生活に支障のない方は皆無という状況です。広島市および県内市町を結ぶ主要交通機関の復旧が大会までに間に合わないことも確実となりました。

そうした中でも、大会を成就しようと全力で取り組んでおられる実行委員会の現地メンバーに感謝申し上げます。

つきましては、是非全国から広島に集い、広島への思いを伝え、会員同士力を合わせていこうではありません

せんか。全国の加盟団体の皆様におかれましては、被災地のメンバーを勇気づけるためにも、全国大会への揃ってのご参加を是非ご検討いただけますようあらためてよろしくお願いいたします。

【大会ご案内HP】<https://autismjapan.or.jp/>

【問い合わせ・連絡先】一般社団法人 日本自閉症協会 事務局 小松(大岡)

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6F

電話 03-3545-3380 Fax03-3545-3381

asj@autism.or.jp

大会チラシを配布いただける機会がございましたら、ご一報ください。



2018年(平成30年7月26日(木曜日))
読売新聞

相模原殺傷2年共生への課題 論点
スペシャル

○優生思想 形変え今でも 日本障害者協議会代表 藤井克徳氏

日本社会は高度成長に入った後、1960年代後半から生産性、経済性といったものを尺度にし、人を見るようになった。生産性がない人は劣っていて、障害者は特に社会の足手まといと思われがちだ。そんな社会のひずみが、植松被告のゆがんだ行動を後押ししたのではないか。

強い人が残り、弱い人、劣る人がいなくなることを理想とする優生学や優生思想は、1880年代後半に提唱され、スウェーデンなど欧米各国に広がっていった。大きな流れを作ったのがナチス・ドイツ。健全なドイツ人の血を汚す者は消えてもらおうと掲げ、障害者40万人を手術

などで子供が産めない体にし、20万人以上を死亡させた。さらに戦争と結びつけ、ユダヤ人を虐殺した。

障害者を優生政策などで排斥すると何が起きるか。次の弱い者探しが始まる。病気の人、お年寄りといった弱者探しの連鎖となり、結局は社会を所定することになる。

戦前の日本では、ドイツを模倣した国民優生法が1941年に施行され、48年施行の優生保護法に引き継がれ、戦後も障害者の強制不妊を合法化した。強制不妊の条文を削除し、母体保護法に改正された現代も、出生前診断の受診率が上がり、胎児の障害が分かると中絶するケースが多いと聞く。精神科病院では多くの人々が長期入院し、身体拘束もある。そういう状態が放置され、見て見ぬ振りになっている。形は変わっても優生思想は深い内なる差別として残っている。

それを社会に突き付けた事件から2年がたつたが、社会のありようを考え、世の中の流れを見直し、点検していくことに時間切れはない。

障害者に対する「合理的配慮」を義務づけたり、努力義務を明文化したりした障害者差別解消法は、事件前の2016年4月に施行された。自治体も差別解消条例を制定しており、一歩前進した。それでも市民への周知は不十分だ。

事件では、県警が被害者を匿名発表し、報道も匿名で行われた。事件が早く風化している理由の一つだ。遺族から申し出があったと聞いているし、単純にいいか悪いかではなく、障害者問題の本質が含まれている。私は歌を作った。〈匿名も 早き風化も なにゆえか 死して解(ほど)けじ 差別の結び〉

匿名を選ばざるを得ない家族や障害者への社会の見方について、改わ

て議論すべきだ。

(横浜支局 鬼頭朋子)

○隔離せず互いに理解を コラムニスト 伊是名夏子氏

事件は悲しかったが、衝撃はあまり受けなかった。生き方を大事にされず、人権が無視される障害者は多くいる。同じような事件が起きる可能性はあった。

私は身長100センチ、体重20キロ。骨折しやすい障害があり、車椅子で生活している。ヘルパー計10人の力を借り、夫、子供2人と暮らしている。結婚の際は、夫の親族から「障害者との結婚は地獄だ」と猛反対された。友人や同僚からも「反対されても仕方ない」と言われ、とてもショックだった。

結婚して妊娠を望むと、多くの病院から健診すら拒否された。身近な人からも体を心配され、出産を反対された。障害があるだけで反対する

のは、無知に基づいているとも言える。出産しヘルパーの協力で子育てもこんな風に行けると、私の周囲の人に知ってほしかった。「障害者は生きていく意味がない」という植松被告の主張まではいなくても、それに近いメッセージはたくさんある。健常者は「何で結婚するの」なんて言われなくていいでしょう。そんなメッセージも突き詰めていくと「生きていく意味はない」につながる。

事件をきっかけに、本格的に考えなければいけないテーマの一つは、障害者の隔離だ。私は養護学校の小中学部に通っていた頃、さまざまな障害を抱える友人に接し、人にはできることがある一方、できないこともあって当たり前だと学んだ。そういう意識を身に付ける場合は、障害者が隔離されていない地域、学校が理想だ。障害者と健常者、いろいろな人が一緒に生きていこうとすると、

普段から互いを見ていないと恐怖感が消えない現実もあり、隔離のない社会の実現は、大きな意味がある。事件から2年ので、障害当事者でつながりを持つという機運が高まった。駅にエレベーターがあるのも、40年くらい前の障害者運動の成果だが、障害者の中にはそれを知らず、「障害者運動は格好が悪い」という人もいた。事件をきっかけに、自分も差別を受け、命を奪われる可能性があると感じた。事件を二度と起こさないためにどうすればいいか、障害者の知人とよく話すようになった。

しかし、健常者は「どこか遠くの国で起きた事件」と同じように思っているかもしれない。足元で起きた事件として捉えてもらうことが課題だ。(横浜支局 野口恵里花)
○人の息吹 もっと感じて NPO 法人ハイテンション代表 かしわ哲氏

植松被告はなぜ凶行に及んだのか。「常軌を逸した人物の仕業」で片づけてしまうのではなく、もう一度考える必要がある。

植松被告は事件の約5か月前まで、津久井やまゆり園に約3年間勤務していた。言葉での意思疎通が難しい入所者もいただろうが、福祉に携わる者として、一人ひとりとしつかりかわるべきだった。植松被告はそれができなかったために、確かな人間関係を築けず、「障害者はいなくなればいい」という極端な考えに至ったのではないかと。

言葉でのコミュニケーションが困難な障害者は少なくない。私が代表を務めている福祉事業所にもいる。しかし、言葉を交わさなくても、しつかり向き合えば、表情やしぐさなどから、心情を感じ取ることができる。息吹が必ず伝わってくる。

私たちの福祉事業所では、利用者

と福祉スタッフが、一緒にロックバンドを作り、各地でライブ活動を行っている。「明るく楽しいライブ」と評価されるのは、普段から双方が互いに心情を感じ取り、楽しさや喜びを分かち合っているからだ。

障害者と福祉スタッフの間に限った話ではない。人間は、すべて言葉で気持ちを伝えているわけではない。人と人がリアルに向き合えば、言わなくても通じ合える部分がある。

だが、スマートフォンなどの普及で、じかに接して息吹や心情を感じる機会が減っている。そのことと、人を傷つける残忍な事件が後を絶たないことは、無関係ではないように思う。

植松被告は「障害者は不幸を作ることしかできない」と考えていたとされる。そして事件後、植松被告に同調する反応がインターネット上に

広がった。だが、それは間違っている。私は、障害のある人に支えられ、ここまでやってきた。約4年前、がんにかかってからも日々励まされ、生きるパワーをもらっている。本当に感謝している。

2020年東京五輪・パラリンピックに向け、日本は障害の有無や、年齢、性別、国籍などに関係なく、誰もが活躍できる社会＝共生社会を目指している。共生とは、様々な人が生きる喜びを分かち合うことだ。

社会に根付く「健常者が上で障害者が下」という考え方はおかしい。やまゆり園事件で私たちは、そう気づかされたはずだ。事件から2年がたつが、その気づきを忘れてしまつては、共生社会は築けない。

(社会保障部 安田武晴)



沖縄タイムス

2018年7月27日 社説
私たちは何を学んだか
[相模原事件2年]

相模原市の知的障がい者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害され、26人(うち職員2人)が負傷した事件から2年がたった。事件は大量殺人の被告が同施設の元職員だったこと、犯行の理由として「障がい者は生きていても仕方がない」と述べたことから衝撃を与えた。

被告は逮捕直後から現在も変わらず、障がい者は社会にいない方がいいとして「あれしか方法はなかった」と犯行を正当化し続けている。根底にあるのは「障がい者は社会のお荷物」という考え方で、「優生思想」にも通じる。

事件前に被告が措置入院していたこと、犯行の理由としてこれらの考

え方を挙げていることから、被告は現在2度目の精神鑑定中。ただ被告の主張は、決してまねな考え方ではない。

共同通信が今年6~7月に実施したアンケートでは、事件にあった元入所者やその家族、遺族が事件後「(障がいがあるから)病気がうつる」「国の税金を使っている」との発言を受けていたことが分かった。一つ一つの発言に、被告と同じく障がい者を排除する思考が見て取れる。

神奈川県で開かれた追悼式で黒岩祐治知事は、被害者19人の氏名を伏せてエピソードを読み上げた。式後に「名前を言ってしのびたい気持ちはあったが、現時点では機が熟していない」とした知事言葉に、障がい者が実名報道されない社会の現状がある。

それは、障がい者を個人として見ない社会であり、障がい者の権利を

奪う社会だ。



149人の障がい者が居住する大規模施設で起き、多くの入所者が犠牲になった事件は、障がい者を地域から切り離し、1カ所に集めておこうとする社会の課題も示した。

1981年の国際障害者年を機に、誰もが地域で普通に暮らす「ノーマライゼーション」の理念が知られるようになったが、日本では以降も入所施設が増加。国際的には障がい者の「地域移行」が進む中、著しく遅れをとっている。

事件を受け神奈川県は、現地に大規模施設を再建する当初の計画を撤回し、今年5月から、同園を2カ所に分け整備。入所者の地域での生活も推進するという。

一方で、かつての同園のような入所施設は現在も全国に約3千カ所ある。

事件直前の2016年4月には「障害者差別解消法」が施行されたが、こうした状況を見れば、同法の実現は、はるか遠いと言わざるを得ない。



私たちが直面する超高齢化社会は、誰もが障がいになる社会でもある。障がい者を差別し、施設に隔離する社会を放置すれば、いずれわが身に及ぶ。そう思えば、なぜ事件が起きたか、一人一人が自分のこととして考える必要があるのではないか。

事件後、元入所者の中には実名を出す人や、地域での生活を実践している人もいる。彼らに寄り添い、支援する一人になる。二度と同じ事件を起こさないために、求められるのは、障がいのある人もない人も本当の意味で共に生きる社会の実現だ。ばならない。

2018年7月27日新潟日報社説

相模原殺傷2年

差別のない社会築くには

相模原市の知的障害者施設、津久井やまゆり園で起きた殺傷事件から26日で2年になった。

「障害者は生きていてもしょうがない」。殺人罪などで起訴された元職員の植松聖被告は身勝手な主張を繰り返し、社会に衝撃を与えた。

改めて事件に向き合い、障害の有無にかかわらず、誰もが守られ、尊重される社会の構築を目指したい。

相模原事件は入所者19人が殺害され、26人が重軽傷を負うという凄惨なものだった。

共同通信が全国の障害者を対象に実施したアンケートでは、回答者の3割が事件について考えた際、心身に不調などを感じた経験があった。

看過できないのは、事件後の障害

者を巡る社会の変化に対する回答である。

「自身や家族が実際に差別的な言動を受けた」「差別されたくないと思って(自分から)障害や事件のことを口にしにくくなった」。このような選択肢を選ぶ人があった。

戦後最悪といわれる事件が、障害のある当事者に与えた衝撃がどのように大きなものだったか。深刻な事態といえよう。

この23日には、神奈川県主催の追悼式が開かれた。だが昨年と同様、犠牲者19人の名前は伏せられたままだった。

被害者であるにもかかわらず、2年たっても障害者に対する偏見を恐れ、匿名を望まざるを得ない遺族がいる。そうした現実があることを受け止めなければならない。

26日に施設前で献花した黒岩祐治知事は、「植松被告のような考え

は自分の中にあるのか。一人一人が向き合っていかなければならない」と語った。

差別意識は個人の内面に宿るとの指摘だ。重い言葉として、かみしめたい。

被告の考えは独善的だが、障害者を無用の存在とみなし、排除しようとする発想は、優生思想との関連が指摘されている。

旧優生保護法の下で、障害者が不妊手術を強制された問題が注目を集めている。

「不良な子孫の出生防止」を掲げる法の下、多くの障害者が子どもを持つ権利を奪われた。社会が後押しをした側面のあったことを忘れてはならない。

共生できる社会をつくるために必要なのが、障害のある当事者の意見を生かすことだ。

やまゆり園の建て替えも、地域で

障害者との共生を目指している。小規模施設を分散して整備する。グループホームでの生活を希望する場合は、地域への移行も支援する。

当初、神奈川県は大規模施設の建て替えを計画していたが、障害者団体などから異論が出て、撤回した。

地域の中で暮らしたいと思うのは人間として当然のことだ。

差別や偏見を生まないためには、幼少時から障害のある人と触れ合っていくことが重要だという指摘もある。

命を大切にし、多様性を認める。安全な社会の基本をいかに築いていくかが問われている。

放課後等デイサービスの運用改善に向けた取組

事務連絡平成30年7月26日

都道府県

各指定都市 障害児支援担当 御中
児童相談所設置市

厚生労働省社会・
援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・
発達障害者支援室

障害保健福祉行政の推進につきましては、日々御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

先般、5月14日付けで実施した「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に係る事業所影響調査（放課後等デイサービス事業）」（以下、「事業所影響調査」という。）の結果は、別添の通りとなっています。

本調査結果等を踏まえ、放課後等デイサービスの運用改善に向けて、下記の通りの取扱いとするので、御了知の上、貴管内市区町村、関係機関等への周知方、よろしくお取り計らいください。

なお、本取扱いに基づく取組の実施状況等については、今後改めて調査を実施する予定としておりますので、御協力の程お願いいたします。
記

1. 指標該当児の判定について

平成30年4月1日時点での障害児の状況については、厚生労働省告示第269号に定める指標（以下「新指標」という。）及びその他これに準ずるとして市町村が認めた方法により判定を行っていただいているところであるが、事業所影響調査の結果、報酬区分が「区分1」と判定された事業所の割合に自治体ごとのばらつきが見られたことから、以下の

取扱いとする。

ア. 再判定の実施

以下に該当する障害児等に対し、市区町村において9月末までに新指標による指標該当の再判定を積極的に実施すること。

①保護者等からの聴き取りを行うことなく書面のみで判定を行った児童

②利用している放課後等デイサービス事業者から、合理的な理由に基づく再判定の求めがあった児童等
イ. 適切な判定のために留意すべき事項

判定を行うに当たっては、以下の点に特に留意されたい。

①保護者に加え、相談支援専門員、放課後等デイサービス事業所等から収集した情報も活用しつつ、障害児の状態の適切な把握に努める

②判定の結果、非該当となる児童が以下の手帳の所持者又は特別児童

扶養手当の受給対象児童である場合は、新指標による各項目が適切に判定されているか、再度確認を行う

- ・療育手帳（A区分）
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級又は2級）

③新指標による判定の実施に当たっては、「障害支援区分の認定調査員マニュアル」（厚生労働省）に示す「『できたりできなかつたりする場合は『できない状況』に基づき判断する」等の基本的な考え方に準拠するとともに、各項目の判断基準について、障害支援区分における調査項目の留意点及び判断基準を準用する

2. 延べ利用児童数の算定について
「児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成24年3月30日障発0330第

16号）において、報酬区分の導入後3月経過後は、3か月における障害児の延べ利用人数により算出することとしているが、これに加え、本事務連絡の1に基づく再判定による影響を勘案し、平成30年10月以降のサービス提供分に係る報酬区分については以下の取扱いとする。

ア. 平成30年10月以降のサービス提供分に係る報酬区分については、7月1日から9月末までの3か月間の延べ利用児童数全体に占める指標該当児の割合により決定する。報酬区分の変更が生じた事業所にあつては、10月末までに新たな報酬区分に基づく届出を提出することとし、10月のサービス提供分から新たな報酬区分を適用する。

イ. その際、平成30年7月1日から9月末までに行った判定により、非該当児が指標該当児となった場合には、7月1日から指標該当児

<p>であったものとみなすこととして差し支えない。</p> <p>なお、平成31年度の報酬区分を決定するに当たっては、30年10月1日から31年3月末までの6か月の延べ利用児童数の実績に基づいて報酬区分を適用することとし、31年4月末までに届出があった場合には、4月のサービス提供分から新たな報酬区分を適用することを想定しており、その具体的な運用については今後改めて連絡する予定である。</p> <p>別添：平成30年度放課後等デイサービス事業の報酬改定等に係る事業所影響調査結果の概要</p> <p>参考：障害者総合支援法における障害支援区分認定調査員マニュアル（厚生労働省ホームページ） http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukush_kaigo/shougaihashukush/kubun/index.html</p>	<h2 style="text-align: center;">「心のバリアフリー」を学ぶ アニメーション教材について</h2> <p style="text-align: center;">内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック 推進本部事務局</p> <h3>1 背景</h3> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催は、障害の有無にかかわらず、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現のための絶好の機会である。2017年2月に総理ご出席のもと関係閣僚会議で決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（UD行動計画）においては、東京大会を契機とする共生社会の実現に向け、「心のバリアフリー」を推進することとしている。</p> <p>具体的には、UD行動計画は、①学校における心のバリアフリー教育の</p>	<p>実施、②企業・行政に社員・職員向け研修の実施を求めるとともに、③行政と地域関係者の連携によって地域に根差した心のバリアフリーの周知・啓発を求めている。</p> <p>内閣官房オリパラ事務局では、こうした取組を進めるための教材として、障害者団体（9団体）等の関係者や学識経験者、民間企業の参画を得て、「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材を作成した。</p> <h3>2 アニメーション教材の目的</h3> <p>2020年を契機に、誰もが当たり前のように、障害等に対する理解を深め、自分とは異なる条件を持つ多様な人々とのコミュニケーションを実践する社会を実現するため、個々人のマインドセットを促す。</p> <h3>3 コンテンツの概要</h3> <p>障害者など異なる条件を持つ多様</p>
<p>な人々とコミュニケーションをとる際に、知っておきたい知識や心の持ち方を、分かりやすく学ぶことができる入門教材。</p> <p>(1) 「心のバリアフリーについて学ぼう」～メッセージ編～（10分程度）</p> <p>目指す社会（共生社会）イメージの共有、心のバリアフリーの意義、障害をはじめ多様な特性を理解する際のポイント等、教材で伝えたいメッセージをまとめ、一人一人に次の行動を促すコンテンツ</p> <p>(2) 「バリア」とはなんだろうか？（2分程度のモジュール6本で構成）</p> <p>①声かけが必要なのはどんなとき？</p> <p>②困っていることに気づいたら1～適切な距離を保って相手の求めに沿った手助けをしよう～</p> <p>③困っていることに気づいたら2～</p>	<p>見目で判断せず要望を聞いてみよう～</p> <p>④コミュニケーションの取り方がわからないときは？</p> <p>⑤見慣れない状況に出会ったら</p> <p>⑥「障害」とは何だろう</p> <h3>4 活用イメージ</h3> <p>概ね中学生以上の人々を対象に、障害をはじめ多様な特性を理解する際の教材として、①セルフラーニングや、②集合研修の教材※として活用。</p> <p>※ 動画教材に加え、集合研修で活用する際の講師シナリオ例も提供。</p> <p>【例】</p> <p>①セルフラーニング（公務員・企業等の研修、ボランティア研修の事前学習等）</p> <p>②集合研修（学校の授業や課外活動、公務員・企業・各種団体等の集合研修、ホストタウン等のボランティア</p>	<p>研修、イベント（障害者スポーツ大会）等の関係者への事前研修 等</p> <h3>5 提供方法</h3> <p>内閣官房東京オリパラ推進本部のWEBに掲載</p> <p>http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/program.html</p> <p>※ネットワークへの接続がない環境でも利用できるよう、ダウンロードできる形でもデータを提供</p> <p>※ You Tube や無料のオンライン学習システム等にアップロードしリンクを掲載</p> 

旧優生保護法による強制不妊手術問題に関する声明

日本障害フォーラム国は被害者に速やかな謝罪と救済を

今年、勇気ある1名の方の提訴によって、旧優生保護法による強制不妊手術問題への社会的関心がようやく高まりました。旧優生保護法に基づき行われた強制不妊手術は、1万6475件と報告されています。同意があったとされるものを加えると、2万4993件の不妊手術が行われたとされており、この中には、家族や関係者の勧めによってやむなく受けさせられた人もかなりいると言われています。

これに対して政府は、未だ「旧優生保護法下の強制不妊手術は合法だった」という姿勢を崩しておらず、また法律そのものの憲法適合性（違

われたのか検証していくことが、過ちを再び犯さないために重要なことだと考えます。

障害者の身体への権力による介入が解決策ではなく、障害者に対する社会的障壁をつくり出してしまっている社会こそ是正されるべきなのです。

私たち日本障害フォーラム(JDF)は、障害者を中心に13の全国団体で構成されています。私たちは以上の認識にたち、下記について早急な実施を強く要望するとともに、この社会に住む一人一人が、この問題について改めて考え、話し合い、伝え合うことを求めます。

記

1. 国は、旧優生保護法により強制不妊手術を受けさせられたすべての被害者に対して、その過ちを認め、謝罪すること。また、被害者を対象

憲性)についても見解を示していません。人権を無視し、障害を否定し、一人の人間の身体を暴力的に侵襲し、障害者の人間としての尊厳を否定する行為のどこが合法的なのでしょう。基本的な人権を侵害されてしまった圧倒的多くの被害者はこれまで、この事実を社会的に訴えるどころか、誰にも話すことすらできなかったのです。2年前に相模原市の津久井やまゆり園で発生した大量死傷事件の背景にも、このような国や社会の姿勢が共通してあったのではないのでしょうか。

国会では、問題の重要性の認識の下、迅速な対応により、超党派の議員連盟がつくられ、また与党においてもワーキングチームが立ち上げられこの問題に関する救済法の早期制定を検討中であることは評価します。しかし多くの被害者たちの「手術が行われた」とする資料が廃棄さ

とした「救済法」を速やかに制定すること。

2. 国は、旧優生保護法が憲法違反だったことを認めること。

3 同時に、この問題の重要性に鑑み、旧優生保護法による強制不妊手術にとどまらず、形式上は同意のある不妊手術や妊娠中絶手術についての資料の保全と調査対象の拡大について、地方公共団体及び関係機関に対し指示すること。

4. また、この問題が与える社会的影響を考慮し、「検証委員会」を立ち上げること。それは各界各層の人によって構成し、障害当事者団体も構成メンバーとすること。

以上

2018年8月15日

日本障害フォーラム

れている実態があり、救済法を制定するにあたっては、そうした被害者をも対象とすべきだと私たちは認識しています。

国は、1日も早く、旧優生保護法および同法での強制不妊手術は過ちであったことを認め、被害者に謝罪をするべきです。

日本は、「全ての障害者は、他の者との平等を基礎として、その心身がそのままの状態尊重される権利を有する」(第17条)、「障害者(児童を含む。)が、他の者との平等を基礎として生殖能力を保持すること」(第23条)と明記している障害者権利条約の批准国です。また国内法の障害者基本法でも、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである(第1条)」と規定しています。長期にわたり強制不妊手術がなぜ行



3. 提出方法
 所定の様式をご記入のうえ、下記のアドレスまでメールにてご提出ください。

障害自立支援機器導入好事例普及事業 運営事務局
 (MS&AD インターリス্ক総研 内)
 提出先メールアドレス interrisk_bcm2@ms-ad-hd.com

4. 応募説明会

会場	東京会場	大阪会場
日 時	平成30年8月30日 (木) 13時30分～	平成30年8月31日 (金) 13時30分～
場 所	場所：主婦会館プラザエフ 朝霞名：カトレア (7階) http://plaza-f.or.jp/index2/access/	場所：新大阪丸ビル 新館 朝霞名：506号室 http://manbiru-honkan-shinkan.com/access.php
内 容	【説明会の内容 (案)】 1. 好事例事業等の概要説明、関係者への周知のお願い (10分) 2. 公募要領と応募書類の記載内容及び方法について (20分) 3. 好事例等の選出と今後のスケジュールについて (10分) 4. シーズ・ニーズ・ニーズマッチング交流会2018の開催について (20分) 5. 質疑応答 (5分) 6. 個別相談の実施 (30分)	

参加希望の方は別紙「応募説明会 参加申込書」をご提出ください。

本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 (谷田・篠・玉島)
 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
 TEL 03 (3266) 6883

(公財) テクノエイド 第7号
 平成30年8月3日

関係機関・団体及び関係者 各位



公益財団法人テクノエイド協会
 事務局 長 田 作 啓 司

障害者自立支援に係る好事例の募集について(ご案内)

炎暑厳しき候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
 日頃より、障害者福祉施設並びにサービスへのご尽力につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、障害者の自立を支援する障害者自立支援機器 (以下、「支援機器」) は、障害者の活動や参加等を促す観点から、極めて有用なものです。

当年度では、これまで支援機器の開発補助や交流会といった支援を行って参りましたが、今年度より新たに、障害者ニーズを的確に踏まえて支援機器を開発した企業や研究所、さらには支援機器を効果的に導入し活用している福祉事業所等を全国各地から募り、全国の見本となる好事例を表彰する事業を行うこととしました。

つきましては、別添「募集要領」等をご確認いただき、関係機関等に対する周知をお願いするとともに、本事業での表彰を希望される関係機関等の方は、関係書類を所定の期限までにご提出いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、都道府県・政令指定都市等のご担当者様におかれましては、管内の関係機関・団体等に対して広く周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 募集期間

平成30年8月6日(月)～9月21日(金)

2. 応募書類

募集概要一式を送付しておりますが、応募に必要な書類は、当協会のホームページからダウンロードすることができます。

(公益財団法人テクノエイド協会ホームページ)

<http://www.techno-aids.or.jp/>

別添1

平成30年度放課後等デイサービス事業の報酬改定等に係る
事業所影響調査結果の概要

全国の都道府県・指定都市を通じて、平成30年4月末現在の管内放課後等デイサービス事業者の状況について調査を実施した。（全都道府県から回収済み）

1. 指標該当児の判定方法について

管内に放課後等デイサービス事業所のある1,333市区町村のうち、すべての障害児について厚生労働省告示第269号に定める指標（以下、「新指標」という。）により判定を行っている市区町村数は436（32.7%）であった。

新指標以外の方法で判定している市区町村の多くは、既存の5領域11項目を用いて判定を行っていた。

新指標により判定	新指標に準ずる方法により判定
436 市区町村 (32.7%)	897 市区町村 (67.3%) (うち5領域11項目による判定は 855 市区町村)

2-1. 事業者の報酬区分について

全国の放課後等デイサービス事業所（重心事業所を除く。）11,728か所のうち、「区分1」に分類された事業所は1,775か所（15.1%）、「区分2」に分類された事業所は9,953か所（84.9%）であった。

事業所数	うち区分1	うち区分2
11,728 か所	1,775 か所 (15.1%)	9,953 か所 (84.9%)

なお、管内事業所数5未満の自治体を除外した433自治体のうち、管内の全事業所に占める区分1事業所の割合が20%未満の自治体数は333（76.9%）、20%以上50%未満の自治体数は84（19.4%）、50%以上の自治体数は16（3.7%）となっている。

2-2. 事業者の報酬区分について（新指標による判定）

新指標により判定を行った市区町村に限定すると、管内の事業所数は3,497か所であり、うち「区分1」に分類された事業所は514か所（14.7%）、「区分2」に分類された事業所は2,983か所（85.3%）であった。

事業所数	うち区分1	うち区分2
3,497か所	514か所（14.7%）	2,983か所（85.3%）

3. 4月に廃止届・休止届を提出した事業所

4月に廃止届を提出した事業所数は80か所であり、主な廃止・休止理由は「人員配置基準を満たせない」「その他（事業所統合等）」であった。また、基本報酬の見直しの影響による廃止・休止は2か所であった。

事業所数	児発管等の人員配置基準を満たせない	利用児童が集まらない	基本報酬の見直しの影響	その他（事業所統合等）
80か所	28か所	18か所	2か所	32か所

2018年7月23日朝日新聞

障害ある人の姉として、優生思想と向き合い前へ

「私には耳が聞こえない弟がいます。そのために私も周囲から差別を受け、結婚できるのか、子どもを持てるのかと、ずっと悩んできました」

仙台市内で6月に開かれた旧優生保護法を巡る裁判の集会。埼玉県から駆けつけた藤木和子弁護士(35)が、詰めかけた参加者に語りかけた。

不妊手術を強いられた障害者らが、各地で国に損害賠償を求めている裁判。藤木さんは5月、東京の弁護士団に加わった。理由の一つは「自分の中の優生思想と向き合うため」だった。

3歳年下の弟は、優しくてまじめ。お互いの仕事や好きな漫画について

手話で語り合い、今回の裁判も「がんばって」と応援してくれる。

小学生の時、弟に障害があることを知る友達から「不幸がうつる」とからかわれた。弟の障害は母の責任ともとれる言葉を母に向ける大人たちも目にした。弟を哀れむ言動にも直面した。社会のモノサシでは障害者は生まれてこないほうがいいと思われてしまう存在で、その家族の自分も差別される側にいる——。その頃芽生えた感覚は、成長するにつれ結婚や出産への不安につながっていった。

きょうだいに障害者がいると結婚できないかもしれない。結婚できたとしても、障害のある子を産んだら母と同じような差別を受けるのではないか。そんな恐れが消えなかった。「弟も自分も不幸。自分は生まれてこないほうがよかった」とまで考えた。

大学生の時に読んだ障害学の本に、障害があり施設で暮らす女性が子宮を摘出し、結婚の夢を断ち切ったと書かれていた。憤りや疑問はあったが、「悲しいけれど、それも一つの選択。私も結婚や出産への望みを捨てれば楽になる」と、女性に自らを重ねて思った。命に優劣をつけ、障害者は生まれられないほうがいいとする「優生思想」を仕方ないと感じる自分がいた。

生きることが、ずっとつらかった。弁護士になったのは、自分を守ってくれる「よろい」がほしかったからだ。弁護士なら自分の存在を社会的に認めてもらえる——そう考えた。

大学を卒業して弁護士になり、32歳で「家族の苦しみ」を理解してくれる男性と結婚した。幸せを感じつつ、障害があるとわかっててもその子を産もうという思いと、強い覚悟を持ってないなら産まないほうが

いいという思いの間で日々揺れ動く。幸せな障害者もたくさんいるけれど、障害者やその家族が苦勞する姿も見てきた。今の社会では、障害者やその家族が幸せになるには人一倍の努力が必要だと感じている。

最近、自分が変わってきたと思える。旧優生保護法の裁判に関わり、原告や家族が信念を貫く姿に勇気もらったからだ。「障害者の子宮摘出手術のことを初めて知った大学生の時、仕方ないと思ってしまった」と正直に打ち明けると、原告の60代の義姉は「おかしいものはおかしいと言わなくちゃ」。のみこんできた優生思想への憤りや疑問を社会に発信しよう、と初めて思えた。

今月、新たな一歩を踏み出した。重い知的障害と身体障害がある女性が介護者を募集していると知り、介護の研修を受けた。仕事が休みの日に女性の家に通おうと考えている。

やまゆり園事件の被告は「障害者は不幸を作ることしかできない」という考えを記した。この考えに反論する説得力のある言葉を、女性に寄り添って見つけたいと思う。障害があるきょうだいを持つ1人の人間として優生思想を乗り越え、障害のある人もその家族も悩むことなく、誰もが生まれてきてよかったと思える社会をつくるために。

——記者は思う

障害があることを否定的にとらえる考えにずっと心を支配されてきた、と藤木さんは率直に打ち明けてくれた。旧優生保護法を巡る裁判の弁護士団として活動する藤木さんでさえ、そうした考えを容易には断ち切れない。障害がある人のきょうだいをそこまで追い詰めるほど、社会にひそむ優生思想は根深い。

藤木さんは「優生思想を消し去る

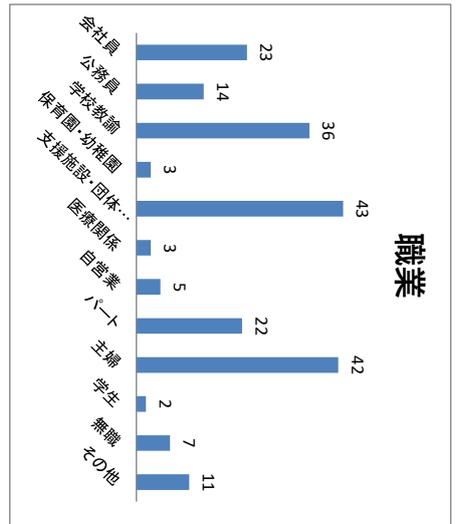
自分と完全にはそうできない自分との間で揺れ、迷い続けるかもしれない自分も受け入れ向き合っていくたい」とも語った。今も葛藤していることを認めた上で、前に進んでいこうとする姿勢に力強さを感じた。

そして藤木さんの姿勢は、私自身はどうなのかという問いも突きつける。取材などで障害のある人たちと関わるなかで、私は1人の人間として本当に水平な目線で向き合っているだろうか。「障害があるとわかっていても、その子を産みますか?」と問われれば、完全に肯定できるか自信がない自分もいる。

藤木さん同様、私も迷いながらも自分ごととして、だれもが生まれてよかったと思える社会の姿を考え続け、体温が感じられる言葉を届けたい。そのために、障害のある本人や、本人と同年代だからこそ苦悩を深めるきょうだい、子の先行きを案

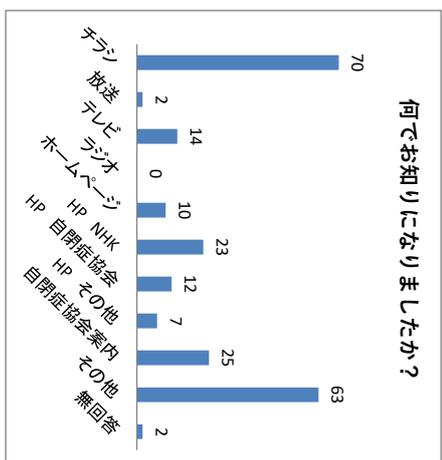
■職業（複数回答あり）

職業	人数	割合
会社員	23	10.9%
公務員	14	6.6%
学校教諭	36	17.1%
保育園・幼稚園	3	1.4%
支援施設・団体職員	43	20.4%
医療関係	3	1.4%
自営業	5	2.4%
パート	22	10.4%
主婦	42	19.9%
学生	2	0.9%
無職	7	3.3%
その他	11	5.2%
合計	211	



■フオーラムを何でお知りになりましたか？（複数回答あり）

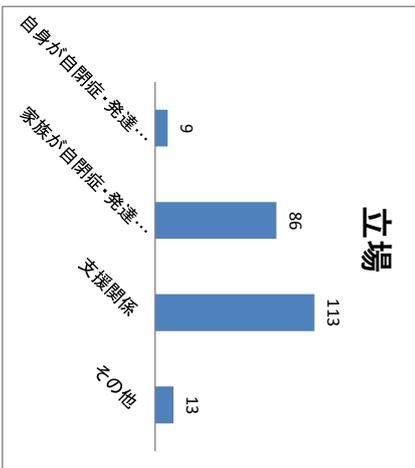
フオーラム	人数	割合
チラシ	70	30.7%
放送	2	0.9%
テレビ	14	6.1%
ラジオ	0	0.0%
ホームページ	10	4.4%
HP NHK	23	10.1%
HP 自閉症協会	12	5.3%
HP その他	7	3.1%
自閉症協会案内	25	11.0%
その他	63	27.6%
無回答	2	0.9%
合計	228	



※その他のほとんどが知人、友人に誘われて。

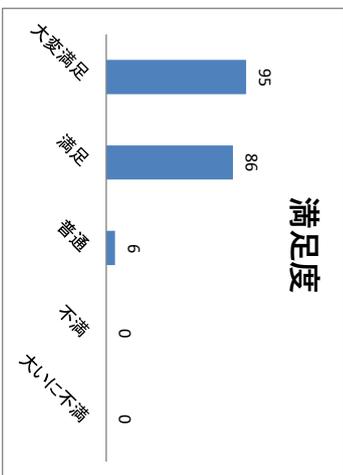
■立場（複数回答あり）

立場	人数	割合
自身が自閉症・発達障害	9	4.1%
家族が自閉症・発達障害	86	38.9%
支援関係	113	51.1%
その他	13	5.9%
合計	221	



■フオーラムの満足度

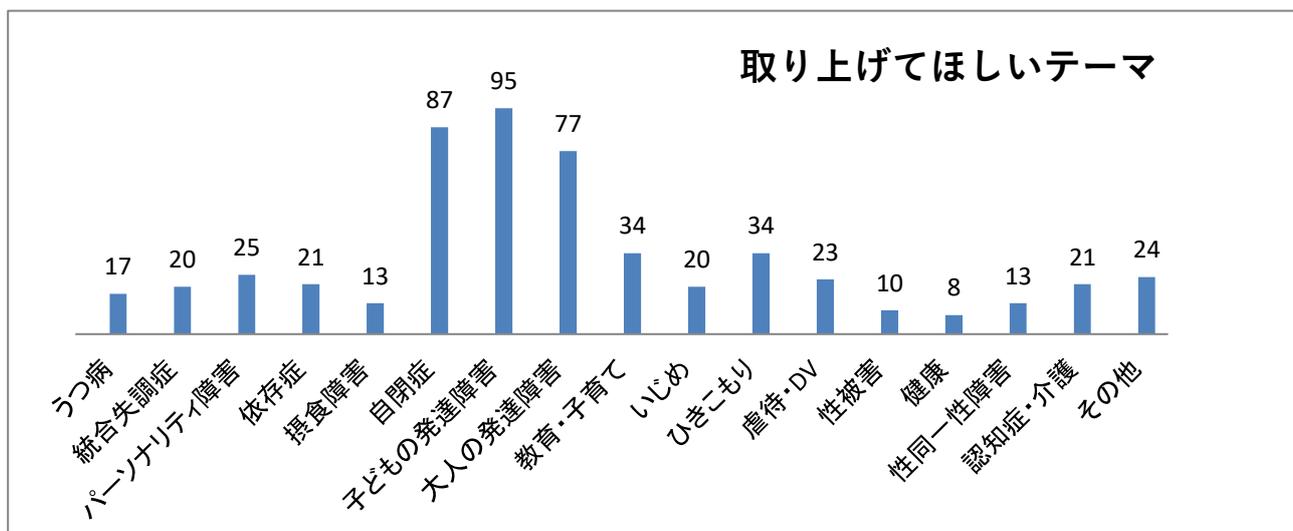
満足度	人数	割合
大変満足	95	50.8%
満足	86	46.0%
普通	6	3.2%
不満	0	0.0%
大いに不満	0	0.0%
合計	187	



★「大変満足」「満足」は合わせて96.7%

■今後NHKハートフォーラムで取り上げてほしいテーマ（複数可）

	人数	割合
うつ病	17	3.1%
統合失調症	20	3.7%
パーソナリティ障害	25	4.6%
依存症	21	3.9%
摂食障害	13	2.4%
自閉症	87	16.1%
子どもの発達障害	95	17.5%
大人の発達障害	77	14.2%
教育・子育て	34	6.3%
いじめ	20	3.7%
ひきこもり	34	6.3%
虐待・DV	23	4.2%
性被害	10	1.8%
健康	8	1.5%
性同一性障害	13	2.4%
認知症・介護	21	3.9%
その他	24	4.4%
合計	542	



※その他の意見として・・・

- ・病弱・院内学級について
- ・高橋和巳先生のお話が聞きたい
（虐待を受けた人たちが物事をどう捉えて生きているかがわかることで発達障害の誤診との関係）
- ・障害のある人の高齢化
- ・障害当事者のきょうだい児について
- ・親子共に障害をお持ちの方の現状と支援
- ・障がい児者の防災
- ・不登校
- ・アスペルガー
- ・成人後見人制度や障がい者年金などの仕組みや気をつける点などの話
- ・プラダーウィリー症候群
- ・感覚過敏
- ・障がいの方の就労について

報告写真 ハートフォーラム「奈良・自閉症」2018.7.22 生駒市たけまるホール



生駒市たけまるホール



自閉症協会ボランティアスタッフ



基調講演 坂井 聡氏



シンポジウム



終了後、講師・パネリストと自閉症協会ブロック役員で集合写真

NHKハートフォーラム → 2020

思春期発達障害の 基礎理解と教育的支援

自閉スペクトラム症やLD・ADHDなどの発達障害は、思春期になって突然発症するものではありません。しかし、自意識の芽生えや身体の変化が、幼児期・学童期にはさほど問題視されなかった子どもにも、種々の身体の不調をはじめ、不登校やひきこもり、非行などの行動の問題、また不安や抑うつなどの深刻な心の問題を引き起こすことがあります。

今回のNHKハートフォーラムでは、思春期の発達障害について正しく理解するとともに、専門医が関わってきた事例を紹介しながら、この時期に必要な支援について考えます。

思春期のお子さんをお持ちの保護者の方、学校の先生方、教育・福祉・医療関係の方など広くご参加をお待ちしています。

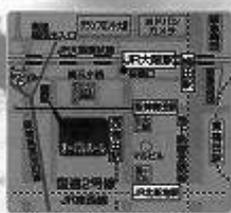
平成30年9月17日(月・祝) オーバルホール

●受付:午後0時30分 ●開演:午後1時 ●終了予定:午後4時10分

大阪市北区梅田3-4-5毎日新聞ビル地下1階
TEL. 06-6346-8351

講演① 「コミュニケーションが苦手な中高生の基礎理解と関わり方
～自閉スペクトラム症の児童生徒を中心に～」
【講師】竹田 契一 大阪教育大学名誉教授、大阪医科大学LDセンター顧問

講演② 「むかしは子どもだったあなたと考える、思春期の心のケア」
【講師】金 泰子 大阪医科大学附属病院小児科医師



※大阪府立中央図書館から約10分
※地下鉄御堂筋線・地下鉄西梅田駅から徒歩約5分

【お問い合わせ/平日:午前10時～午後6時】
NHK厚生文化事業団近畿支局
電話06-6232-8401

※この冊子は、個人所有の書籍に複製し、このフォーラムに
関する連絡のみを認めます。

参加は無料ですが、事前に入場整理券のお申し込みが必要です。

- はがき・FAXでのお申し込み
「9月17日ハートフォーラム参加希望」と明記の上、
①郵便番号・住所 ②名前(ふりがな) ③電話番号 ④希望人数(最大4名まで)を
書いて下記までお送りください。
〈はがき〉〒540-8501 (住所不要)
NHK厚生文化事業団近畿支局「9月17日ハートフォーラム」係
〈FAX〉06-6941-0830
- Webでのお申し込み
NHK厚生文化事業団ホームページにある
応募フォームからお申し込みください。
〈ホームページ〉<https://www.npwo.or.jp/>
NHK厚生文化事業団 検索

※主催費に受け付け、定員になり次第締め切りいたします。
※入場整理券は9月上旬以降、封筒に入れてお送りします。

主催: **NHK**大阪放送局、**NHK**厚生文化事業団近畿支局 協力: 大阪府共同募金会

発行人: 関西障害者定期刊行物協会
住所: 〒543-0015
大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F
編集人: 奈良県自閉症協会
定価: 100円

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行